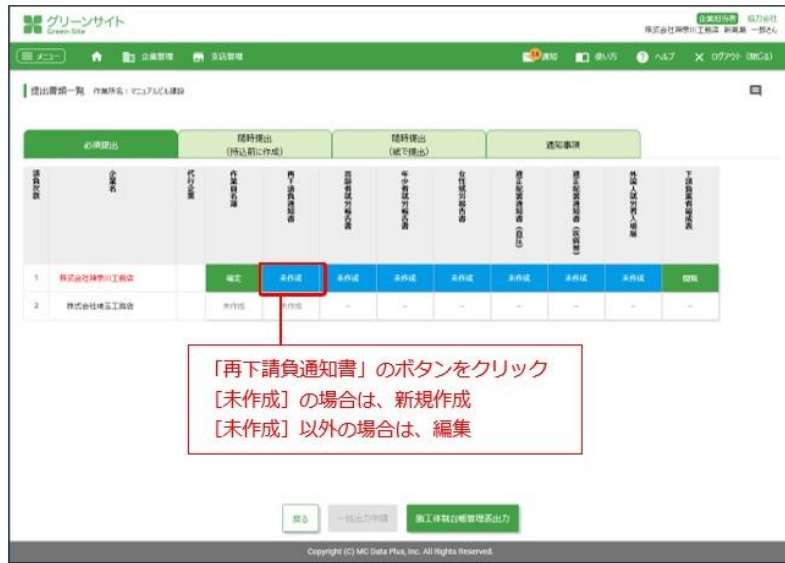


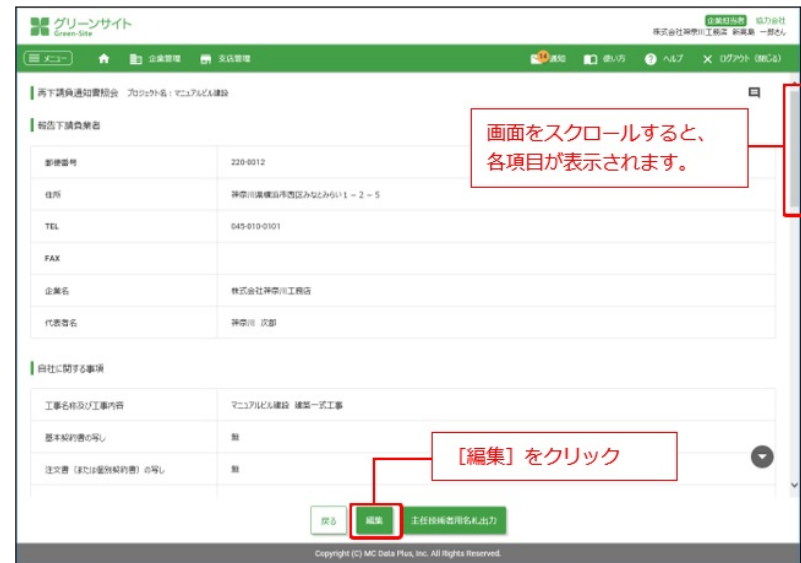
# グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

## 再下請負通知書の編集手順

①



②



再下請負通知書の編集は、提出書類一覧画面から操作します。

①提出書類一覧画面で、「再下請負通知書」のボタンをクリックします。

②再下請負通知書照会画面で、[編集] をクリックします。

③再下請負通知書編集画面で指導コメント内容に基づき、入力内容を修正し、[確定] をクリックします。

→各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。

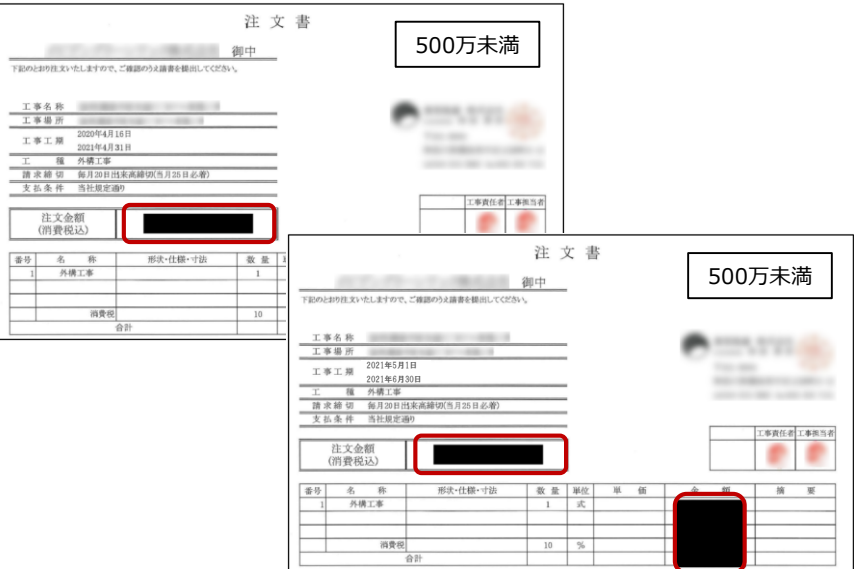
# グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

## ⑥注文書・請書複数枚の金額記載について **修正必須**

項目	コメント
15. 注文書・請書 複数金額不明(民)	注文書・請書が複数枚ある場合はその全ての合計税込契約金額にて判断し、契約日の最も新しいものに「総合計」の文言と「500万未満」「500万以上4,000万未満」「4,000万以上」のいずれかを注文書・請書両方に手書きで記載をお願いします。また、「総合計」の文言は1枚のみに記載していただくようお願いします。
16. 注文書・請書 複数金額不明	注文書・請書が複数枚ある場合はその全ての合計税込契約金額にて判断し、契約日の最も新しいものに「総合計」の文言と「500万未満」「500万以上4,000万未満」「4,000万以上」のいずれかを注文書・請書両方に手書きで記載をお願いします。また、「総合計」の文言は1枚のみに記載していただくようお願いします。 公共工事である場合、契約金額が表記してある注文書・請書の添付をお願いします。黒塗りで金額を消すことは不可となりますので、ご注意ください。

上記コメントは、**注文書・請書が複数枚添付されているが税込合計契約金額の記載が注文書・請書両方がない**という不備になります。  
**民間工事の場合は金額黒塗りで構いませんが、1枚の金額区分の記載では合計契約金額が判断できないため、添付している注文書・請書の契約日が最も新しいものに全ての契約を合計した金額区分「総合計500万未満」「総合計500万以上4,000万未満」「総合計4,000万以上」のいずれかを手書きで記載して下さい。**  
 ※公共工事の場合は金額を明示する必要があり、それぞれの注文書・請書の合計金額が算出できるため記載は不要です。  
 尚、同じプロジェクトで、同一業者(上位業者編成・建設業許可業種・許可年月日が同じ業者)が複数登録されている場合は同契約とみなされます。  
 グリーンサイトに記載の工期開始日が先の業者を先契約分、後の業者を追加契約分と考え、**追加契約分のみ先契約分との合算金額の記載**をして下さい。  
 ※工期開始日が同じ場合、注文書・請書の内容が異なっていれば全ての同一業者に合算金額の記載をして下さい。  
 注文書・請書の内容が同じであれば、誤って同じものをグリーンサイトに2社登録したとみなされますので、合算金額の記載は不要です。

### 【注文書複数金額不明例】



左の注文書は1枚づつに金額区分が記載され、2枚を合計した金額の判断ができません。  
 下記のように修正し、再下請負通知書に再添付をお願いします。  
 ※注文書・請書の差し替え方法は[コチラ](#)

#### 【民間工事の場合】

全ての注文書・請書の税込合計契約金額に応じて、以下のいずれかを**契約日の最も新しいもの1枚のみに**手書きで記載して下さい。  
 ※必ず注文書・請書両方に記載して下さい。

- ・**総合計500万円未満**
- ・**総合計500万円以上 4,000万円未満**
- ・**総合計4,000万円以上**

#### 【公共工事の場合】

**公共工事は金額伏せ(黒塗り)不可**となります。  
 赤枠の注文金額の欄と明細の金額欄の黒塗りを外して下さい。  
 ※注文金額が明示されれば合計金額の算出が可能のため、金額の記載は不要です。

# グリーンサイト掲載内容修正マニュアル ～動画のご案内～

コメント項目 06～13、15、16 につきましては、下記動画にて修正方法を確認することも可能です。

参考動画：「注文書・請求書」編 ～金額記載誤り～（動画：約2分31秒）

※動画視聴については、大林組動画配信サイト「CLEVAS」にログインいただく必要があります。

⇒大林組動画配信サイト「CLEVAS」ログインは[コチラ](#)

⇒CLEVASの視聴ユーザーマニュアルは[コチラ](#)

※「CLEVAS」へのログインアカウントをお持ちでない方は、ユーザー登録の申請をお願いします。

⇒申請方法のマニュアルは[コチラ](#)

皆様の作業や作業員教育に有効活用いただくことを目的にしていますので、本サービスを是非ご利用下さい。

【視聴できる端末要件】

パソコン（Windows/ Macintosh）、タブレット（iPad/iPad mini）及びスマートフォン（iPhone/Android）端末で視聴可能です。OS及びWebブラウザは最新バージョンでの閲覧を推奨します。

※Internet Explorerは非推奨となります。（機能が制限される場合あり）

【問合せ先】

clevas-support@ml.obayashi.co.jp

サービス時間：08:30～17:15（土曜・日曜・祝日・当社指定の休業日を除く）

※問合せの際は、貴社名、氏名、担当現場の所属店名（大林組本支店名）、ご返信先、問合せ内容の記載をお願いします。